

令和 6 年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 208,300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 585,700 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		196,900	△94,050	102,850
	1 国庫補助金	196,900	△94,050	102,850
5 繰入金		348,976	△11,450	337,526
	1 一般会計繰入金	348,976	△11,450	337,526
8 市 債		247,200	△102,800	144,400
	1 市 債	247,200	△102,800	144,400
歳 入 合 計		794,000	△208,300	585,700

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		631,384	△208,300	423,084
	1 事業費	631,384	△208,300	423,084
歳 出 合 計		794,000	△208,300	585,700

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	247,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期間を短 縮し、又は繰 上償還若しくは 低利に借換え することができる。	144,400	(補 正 前 に 同 じ 。)		